

多可町教育委員会会議録

平成26年8月定例会

1. 開催日 平成26年8月29日（金） 午後1時30分～

2. 場所 多可町中央公民館 中会議室

3. 出席者 委員長 門脇 きみ子
委員 熊田 正博
委員 数原 誠子
委員 藤田 裕子
教育長 岸原 章

4. 陪席者 こども未来課長 高見 英明
こども未来課副課長 今中 孝介
主任指導主事 谷尾 秀伸
教育総務課副課長 宮原 文隆

5. 議案

議案第33号 多可町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第34号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

議案第35号 多可町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第36号 多可町保育の必要性の認定に関する条例について

議案第37号 多可町いじめ防止基本方針について

議案第38号 「被災地児童生徒就学支援等臨時特例交付金」継続に向けた要請書について

議案第39号 就学援助規則準要保護の認定について

6. 協議事項

- (1) 運動会・体育祭について
- (2) 学校訪問の実施について
- (3) 教育委員会研修について

7. 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①学校教育施設等整備状況について
- ②学校教育施設等緊急修繕について
- ③中央公民館施設状況について
- ④学校給食センターについて
- ⑤「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」について
- ⑥7月定例教育委員会議事録について

【こども未来課】

- ①認定こども園 みどり、あさか、四恩（仮称）の工事状況
- ②子ども・子育て会議の報告
- ③子ども・子育て支援新制度スタート（H27.4.1）、新年度に向けての報告
- ④八千代区小学校統合準備委員会の経過報告について
- ⑤9月の行事予定について

(3)次回教育委員会について

平成26年9月22日（月）午後1時30分～

【開 会】

委員長 午後1時30分開会宣言

いよいよ8月の終わりに近づきまして、2学期が始まろうとしています。今年は夏らしい夏がありませんでした。梅雨の続きで、台風や豪雨や土砂災害などとんでもないことが起こりまして、子どもたちにとっても十分に楽しめた夏休みではなかっただろうと思います。幸い大きな災害は多可町ではありませんでしたが、甚大な被害があった丹波市や広島市の状況に対して、自分に何かできることはないのかと子どもたちが少しでも考えてくれればと思います。

2学期が始まれば、多くの行事が控えていまして大変忙しくなりますが、どうぞよろしくお願いします。

それでは、8月の定例教育委員会を開始いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

門脇委員長と数原委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 夏休みの終了について

小・中学校の夏休みも残り3日間となりました。子どもたちの夏休み中の事件事故について、報告します。8月15日に杉原谷小学校の2年生の男子児童が自転車で、誤って溝に落ちる事故がありました。児童は頭蓋骨骨折等により入院をしていましたが、先日退院をしまして、9月から登校できるということで安心しているところです。事故時、児童はヘルメットを被っていなかったようです。このため再度すべての学校に、児童が自転車に乗る時にはヘルメットの着用を徹底するように、指導をお願いしました。

そのほか、事故等は聞いておりません。9月に子どもたちが元気に登校してくれるものと思っております。

(2) 教職員研修について

8月19日に、1日研修をベルディホールで実施しました。保育園・幼稚園・小学校・中学校の135名の先生が、3つの講座を受講しました。

一つ目は授業作りの関する講座で、兵庫教育大学大学院教授の勝見健史先生による「言語活動の『質』を高める教師の力量」の講座。

二つ目は多可町政策アドバイザーの田中裕幸先生による「『体験活動を通して育む力』～社会の求める力・人権感覚・自尊感情～」の講座。

三つ目は3年目になりますが、戸田町長により「ふるさと雑感 多可町の夢」として、多可町を深く知り、ふるさとを愛するような子どもを育てていく講座です。

(3) 子連協の球技大会について

7月27日町民グラウンドで18チームが参加して、グラウンドゴルフ大会を行いました。

(4) 夏祭りについて

天候を心配していましたが、8月15日に夏祭りが盛大に開催されました。途中で少し雨が降りましたが、約9,000人参加があり成功裏に終わりました。子どもたちが考案した図柄

の花火も打ち上げられ、大変よかったです。

(5) 全県教育長会について

8月26日・27日に、全県教育長会が神戸市で開催されました。今年の主題は「教育委員会制度」で、文部科学省の担当課長の講演がありました。「大綱」の策定、「総合教育会議」の実施など、来年度からの実施に向けての説明を受けました。

また、「小学校5年生からの英語教育」や、「こころのケア」についての話を熱心に聞きました。

(6) 全国学習・学力状況調査について

先日、全国学習・学力状況調査結果の報告がありました。現在、担当の先生がまとめているところです。次回の教育委員会で報告させていただきますので、公表方法等について協議をお願いします。

以上6点、報告させていただきます。

日程第3 議案等

議案第33号 多可町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第34号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

議案第35号 多可町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第36号 多可町保育の必要性の認定に関する条例について

平成24年8月「子ども・子育て支援法」の成立に伴い、平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」がスタートする。これらの新制度に対応する条例の制定について、概略を事務局より説明した。

委員長 多可町内では、地域型保育事業における事業所内保育の事業所は楽久園以外にはないのですか。

事務局 当方が考えていました事業所は、種々の事情で申請を辞退されました。

*採択を承認

議案第37号 多可町いじめ防止基本方針について

事務局より説明

教育長 大津市でのいじめ自殺事件をきっかけとして、「いじめ防止対策推進法」及び「兵庫県いじめ防止基本方針」定められました。当町でも町民総ががりでいじめをなくするための基本的な方針を示すものです。事務局では、できる限り簡潔にして使

やすいものを目指しています。

資料の「早期発見」内の「学校における調査等の支援」では、「いじめアンケート」の実施についても触れるようにすればわかりやすくなると思いますので、事務局で検討して下さい。

委員 「関係機関との連携」の部分で、「いじめを行っている児童生徒の背景に、保護者の養育状況等の家庭の要因が考えられる場合には…」とありますが、いじめられている児童の家庭の環境も考慮するということで、「いじめの背景」としてはいかがでしょうか。

事務局 いじめを防止するためには、まず、「いじめは人間として絶対に許されない」との認識を、一人一人の児童生徒に持たせるとともに、日々の教育活動全体を通じて、「いじめは人間として絶対に許されない」という雰囲気为学校全体に醸成していくことが大切です。

「いじめられる側にも問題がある」かのような捉え方をする場合がありますが、これは誤った考え方で、いじめには毅然とした態度で指導していくことが必要だと思います。この部分は、いじめを行っている児童生徒への指導及び保護者への助言を行う際に、いじめの状況等の把握とともに、いじめの背景にも注視するという観点から、その家庭環境等が要因として考えられる場合の対応を示しているものと、理解しています。

いじめ防止には、児童生徒一人一人に、お互いを思いやり尊重し合う心を育成していくことが、何より大切なことだと考えていますので、この表現のままで対応したいと思います。

***採択を承認**

議案第38号 「被災地児童生徒就学支援等臨時特例交付金」継続に向けた要請書について 事務局より説明

教育長 東日本大震災の十分な復興が進んでいる状況でもないのです、お願いしたいと考えています。

***教育委員長名での要望書提出を承認**

議案第39号 就学援助規則準要保護認定について *個人情報が含まれているため、後ほど秘密会議で審議

日程第4 協議事項

(1)運動会・体育祭について

事務局より説明後日程調整

(2)学校訪問の実施について

事務局より説明後日程調整

(3)教育委員会研修について
事務局より説明後日程調整

日程5 報告事項

(1)各種委員会の報告

- ・数原委員より、8月28日開催の多可町文化会館運営協議会について報告
- ・熊田委員より、8月28日開催の行政改革推進委員会について報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①学校教育施設等整備状況について
- ②学校教育施設等緊急修繕について
- ③中央公民館施設状況について
- ④学校給食センターについて
- ⑤「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」について
- ⑥7月定例教育委員会議事録について

委員 ①学校教育施設等整備状況についてで報告がありました八千代南小学校の学校
事務局 統合改修工事の内容についてですが、増築・新築する部分はあるのでしょうか。
基本的には増築・新築はありません。ただエレベーターの設置場所の検討によっ
ては、エレベーター部分が増築になる可能性があります。

【こども未来課】

- ①認定こども園 みどり、あさか、四恩（仮称）の工事状況
- ②子ども・子育て会議の報告
- ③子ども・子育て支援新制度スタート（H27.4.1）、新年度に向けての報告
- ④八千代区小学校統合準備委員会の経過報告について
- ⑤9月の行事予定について

委員 ③子ども・子育て支援新制度スタートについてですが、現在保育所へ行ってお
られる子どもも、来年度には認定を受ける必要がありますか。
事務局 はい。新たに認定申請をしていただく必要があります。
教育長 認定こども園になると、各施設が保育料を徴収する必要がありますが、滞納が
出た場合はどのような対応になりますか。
事務局 滞納につきましては基本的に各認定こども園で行っていただきます。再三の徴
収に応じていただけない場合は町が代行徴収を行うこともできますが、基本的に
滞納分は収入減によって経営に直接関わってくることになりますので、認定こ
ども園の方で保護者に対して強く言って対応いただくことになります。
委員 事務局の説明では、認定こども園の保育料はこども園で徴収し、通園バスにつ

いては町が徴収することになりますね。認定こども園間でも、十分調整して滞納に対応する必要がありますし、認定こども園と町も、滞納に対しては協力する必要がありますが出てきますね。

事務局 認定こども園にとっては、滞納徴収を含めての事務が初めて入ってきて混乱が伴う可能性があるので、初年度は町が事務処理を指導する必要があると考えています。

委員 通園バスの案内チラシで「利用料を納入期限までにお納めいただけない場合には、通園バスの利用をお控えいただく場合があります。」とありますが、新制度となることもありますし、もっと厳しく感じ取れるような表現方法を考えても良いと思います。

事務局 各家庭での経済的な状況も勘案した表現ですが、再度検討してみます。

(3)次回教育委員会について

「平成26年9月22日（月）午後1時30分～」に決定

議案第39号 「就学援助規則準要保護認定の認定について」

*秘密会議で審議後承認

【閉 会】 委員長 午後4時25分 閉会宣言

平成26日 8月29日

㊟

㊟